

議会での主な審議内容をお知らせします

議会だより 第185号 2023年(令和5年)12月定例会号

京

極

町

2

ページ

令和5年 第4回定例会

10

ページ

委員会視察レポート

12

ページ

ズバリ聞く! 京極町のいま・これから
一般質問

何を見ているのかな?

議会に関する情報は、
町のホームページでも
公開しています。



ゆうくん

すいちゃん



京極町HP

第4回定例会が行われました

令和5年
第4回定例会
12/14~12/15



令和5年第4回定例会は12月14日に招集され、会期を5日間と決めたあと、諸般の報告、行政報告、監査報告、各委員会所管事務調査報告、一般質問、報告2件、承認1件、条例制定2件、条例改正9件、補正予算3件、その他議案3件を審議し、15日に閉会しました。



報告

旭川護岸整備工事請負契約の変更 (専決処分により報告済)

【工事名】 旭川護岸整備工事

【工事場所】 京極町字京極

【契約金額】

変更前 6292万円

増減金額 612万7千円

変更後 6904万7千円

【契約の相手方】 株式会社櫻組

【工期】 自 令和5年8月2日

至 令和6年1月22日

内容

鋼矢板を打ち込むハット型専用圧入機（硬質仕様）は当初、運搬距離が最短である共和町で設計していたが、北海道内の現場の困窮状態により、函館市からの手配に変更となった。また、矢板護岸工の水替え（排水作業）が作業時排水の8時間から24時間の常時排水へ変更したこと、10月21日以降の施工となったことにより、コンクリート打設に係る冬期材料加熱費の追加及び舗装合材に係る新材への変更により、工事請負費が増額した。

社会教育施設自家発電設備設置工事請負契約の変更 (専決処分により報告済)

【工事名】 社会教育施設自家発電設備設置工事

【工事場所】 京極町字京極

【契約金額】

変更前 7392万円

増額金額 198万円

変更後 7590万円

【契約の相手方】

樋口電気工業株式会社

【工期】 自 令和5年6月26日

至 令和6年3月20日

内容

公民館の発電機切替盤の基礎掘削を進めていたところ、高圧ケーブルが出土したため、基礎位置を変更したことにより埋設配管距離が延長したことによる費用の増額及び、自家発電本体の基礎掘削、オイル配管ルートの掘削を進めていたところ、コンクリート殻が出土したため、産業廃棄物処分にかかる費用が増額した。

承認

令和5年度京極町一般会計補正予算(第5回)

(専決処分により承認済)

内容 予算の総額に、390万円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億403万円とするものです。

歳入の内容

【地方交付税】

・地方交付税 390万円追加

歳出の内容

【小学校費】

・京極小学校冷房設備実施設計業務委託料 390万円

内容

近年の猛暑への対応として、京極小学校児童の健康面への配慮と快適な教育環境の提供の観点から、早急にエアコンを設置するための実施設計です。今

後補助金と補正予算債を活用し、キュービクル工事、エアコン工事を予定しています。

条例制定

京極町水道事業の設置等に関する条例の制定

(原案可決)

内容

京極町簡易水道事業に係る特別会計を令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規程等を適用した複式簿記による「公営企業会計」へ移行するため、新

規条例を制定するものです。

【条例の整理】

- ・京極町水道特別会計条例(昭和39年条例第9号) 廃止
- ・京極町水道設置条例(昭和50年条例第16号) 廃止
- ・京極町水道事業基金の設置、管理及び処分に関する条例(平成14年条例第8号) 一部改正

京極町下水道事業の設置等に関する条例の制定

(原案可決)

内容

京極町下水道事業に係る特別会計を、令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規程等を適用した複式簿記による「公営企業会計」へ移行するため、新規条例を制定するものです。

【条例の整理】

- ・京極町下水道特別会計条例(昭和56年条例第6号) 廃止
- ・京極町下水道設置条例(昭和52年条例第3号) 廃止
- ・京極町下水道事業基金条例(平成14年条例第8号) 一部改正

条例改正

職員の給与に関する条例の一部改正

(原案可決)

内容

人事院勧告に準じて、期末勤勉手当の支給月数を100分の10引上げ、これまでの100分の440から100分の450にするものです。また、若年層に重点を置きながら、全職員に改善の効果が及ぶよう給与表を改正するものです。

京極町長等の給与に関する条例の一部改正

(原案可決)

京極町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

(原案可決)

京極町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(原案可決)

内容

期末手当の支給月数を一般職の期末勤勉手当の支給月



ふきだし湧水

数と同様に、1000分の10引上げ、年間の支給月数を1000分の450とするものです。

京極町会計年度任用職員 の給与及び費用弁償に 関する条例の一部改正

(原案可決)

内容 会計年度任用職員の給与は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定の取扱いに準じて改正された行政職給与表が用いられるため、会計年度任用職員の給与表も改正するものです。

※期末手当の支給月数は職員の給与に関する条例に準じる旨の規定がされています。

京極町国民健康保険税 例の一部改正

(原案可決)

内容 令和5年5月に全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が成立しました。子育て世帯の負担軽減や、次世代育成支援等の観点から、国民健康保険の被保険者で出産され

る方について、国民健康保険税を減額する制度が開始されることから、本町も町条例の改正を行うものです。

京極町手数料徴収条例の 一部改正

(原案可決)

内容 令和6年3月1日より、地方公共団体が手数料徴収をする事務が新たに追加となることから、京極町手数料徴収条例の改正を行うものです。本籍地以外でも戸籍謄本等の広域交付が可能となる事務。また、戸籍謄本等の

よります。

京極町乳幼児等医療費の 助成に関する条例の一部 改正

(原案可決)

内容 現在、本町で実施している18歳の年度末までの子供の医療費助成について、子育て世帯の家計負担の軽減の観点から助成範囲を拡大するものです。改正内容は、18歳となる年度末までの子供の医療費について、受給者の自己負担分を町が助成するほか、条例内の文言について軽微な変更を行うものです。

添付が求められる行政手続等で、戸籍等の添付を省略できる戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号を発行する事務。なおかつ、戸籍の届出書は、画像情報として作成したものを閲覧または内容を証明する証明書を発行する事務が新たに追加となります。

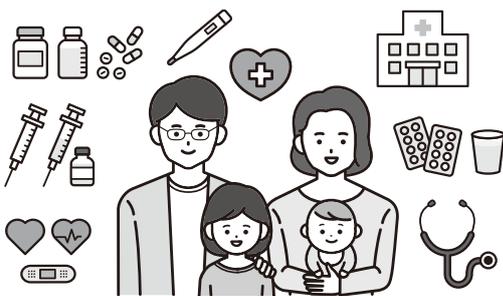
京極町重度心身障害者及 びひとり親家庭等の医療 費の助成に関する条例の 一部改正

(原案可決)

内容 18歳となる年度末までの間にある子供の医療費につき、受給者の方の自己負担分を町が助成するほか、条例内の文言について軽微な変更を行うものです。

※この条例は令和6年4月1日から施行し、令和6年8月1日から適用する。

※改正後の京極町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の規定は、令和6年8月1日以後に生じた子ども医療費について適用し、同日前に生じた子ども医療費については、なお従前の例に



戸籍関係の申請はこちらです

補正予算

令和5年度京極町一般会計補正予算(第6回)

(原案可決)

内容 予算の総額に、4億210万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億250万4千円とするものです。

歳入の内容

【地方交付税】

・地方交付税

3469万2千円追加

【負担金】

・学校給食センター運営負担金

76万円追加

内容 賄材料補正に係る喜茂別町からの負担金です。

【国庫補助金】

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1026万4千円
・物価高騰対応重点支援地方創生



野菜の物価高騰

臨時交付金(低所得世帯支援分)

3200万円

・戸籍情報システム改修補助金

729万1千円追加

・道路メンテナンス補助金(橋梁長寿命化分) 360万円追加

・公共土木施設災害復旧事業補助金

1328万円減

・学校施設環境改善交付金

700万円

・学校保健特別対策事業費補助金

34万円

【道補助金】

・地域づくり総合交付金(福祉事業分) 25万円追加

修委託料

805万円

内容 住民への通知書出力する機能の追加、戸籍附票への

ふりがな登録及び附票証明書に旧氏記載をする機能の追加、マイナンバーカードに、氏名のローマ字表記をする機能を追加するシステム改修です。

【町債】

・福祉センター改修事業

270万円追加

・松川9号線災害復旧事業

290万円減

・小学校改修事業

1400万円追加

歳出の内容

【議会費】

・議員期末手当

19万8千円追加

【総務管理費】

・期末勤勉手当

289万円追加

【戸籍住民基本台帳費】

・戸籍情報システム改修委託料

・戸籍附票システム改修委託料

・マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に係るシステム改

これから(イメージ)



※氏名の横にフリガナ表記を記載する。
※希望者に対して、氏名のローマ字や西暦生年月日を記載する。
マイナンバーへのフリガナ・ローマ字表記見本

【社会福祉費】

・印刷製本費

2万9千円追加

・後期高齢者医療給付費負担金

900万円追加

内容 令和4年度後期高齢者医療給付費が確定し、令和4年度の精算により、追加補正するものです。令和4年度は、入院費が増えたことにより増額となっております。

・福祉灯油助成金 75万円追加

内容 高齢者の住民税非課税世帯に対し、1世帯1万円の灯油助成券の交付を行っていますが、1世帯当たり5千円を追加交付するものです。

・福祉センターろ過装置制御盤等更新工事 275万円

内容 福祉センターろ過装置制御盤等に不具合が生じており、現在、応急措置の修繕によって運転されていますが、この度、制御盤を更新するものです。

・時間外勤務手当 25万円追加

・消耗品費 5万円追加

・印刷製本費 4万4千円追加

・通信運搬費 7万6千円追加

・振込手数料 5万円追加

・コピー借上料 3万円追加

・非課税世帯生活支援給付金 3150万円追加

内容 電力、ガス、食品等の価格高騰への生活支援として、非課税世帯に7万円を給付するものです。支給対象は令和5年度の町道民税が非課税世帯です。

【農業費】

・持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金 423万7千円

内容 昨年に引き続き、国の補正予算による補助事業で健全な種子安定供給の対策として、種子馬鈴薯は10アール当たり8千円の交付。補助対象面積が4190

アールの予定です。てん菜からの需要の高い作物への支援として、大豆は10アール当たり2万5千円。小豆と加工用馬鈴薯は10アール当たり3万円を給付し、対象面積は3作物で320アールを予定しています。

・産地生産基盤パワーアップ事業補助金 3億650万円

内容 平成28年建築のJAにんじん集出荷施設の出荷段ボール規格の変更等に対応した、一貫パレチゼーション化の導入により、パレット輸送を可能にするための施設の模様替え改修工事です。積込時間の削減と、物流2024問題の対応を期待する事業です。・俱知安土地改良区決済金等支援金 1356万5千円



にんじん集出荷施設

内容 土地改良区内の水田を畑地転換する場合、受益者から土地改良区への負担金が激減することから減少相当分につき、国が補填するものです。対象面積は3943アールで10アール当たり3万4402円の補助単価となっております。

【商工費】

・印刷製本費 71万円追加

・通信運搬費 69万円追加

・物価高騰対応生活支援対策事業業務委託料 2900万円

内容 令和6年3月に1人1万円の商品券を配布する事業です。

【土木管理費】

・水道特別会計繰出金 62万円追加

・下水道特別会計繰出金 19万円追加

【道路橋りょう費】

・町道常盤団地線常盤橋補修設計業務委託料 600万円

内容 橋りょう長寿命化計画において、北海道からの補助事

業の前倒し採択依頼に対し、次年度以降に執行を予定していた事業を前倒し対応するものです。

常盤橋は昭和45年建築、幅員19メートル、延長43メートルとなっています。

・町道松川9号線災害復旧工事

1990万円減

内容 昨年11月に国の災害復旧認定を受け、本年設計後工事

施行を予定していました。本年10月末に設計と積算を終えています。が、当該工事箇所は通行止めや除雪車両の迂回の確保が困難であり、工事を次年度執行とし、本年度予算から減額するものです。

【教育総務費】

・賄材料費 200万円追加

内容 学校給食の賄材料費を国際情勢等の影響により原材料

が高騰しており、今後さらなる高騰が見込まれることから昨年より8・4%上昇を見込み、追加補正するものです。



学校給食調理風景



【小学校費】

・消耗品費 20万円追加

内容 国の補助事業により、窓用エアコン4台を購入するための経費です。

・京極小学校電気設備改修工事

2100万円

内容 京極小学校エアコン設置に係るキュービクル増設工事

です。キュービクルは製造に4か月から5か月の期間を要することから、来年夏のエアコン設置に向けて補正するものです。

・小学校一般備品 17万円追加

内容 国の補助事業により、冷風機1台を購入するための経費です。

【中学校費】

・消耗品費 20万円追加

内容 国の補助事業により、窓用エアコン4台を購入するための経費です。

・中学校一般備品 17万円追加

内容 国の補助事業により、冷風機1台を購入するための経費です。

内容 予算の総額に、19万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8490万5千円とするものです。

歳入の内容

【一般会計繰入金】

・一般会計繰入金 19万円追加

歳出の内容

【総務管理費】

・一般職給 6万円追加
・期末勤勉手当 7万円追加
・共済組合納付金 6万円追加

令和5年度京極町水道特別会計補正予算(第1回)

(原案可決)

内容 予算の総額に、1424万9円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6717万8千円とするものです。

歳入の内容

【一般会計繰入金】

・一般会計繰入金 62万円追加

令和5年度京極町下水道特別会計補正予算(第1回)

(原案可決)

【町債】

- ・京極地区簡易水道浄水場設置工事
1362万9千円追加

歳出の内容

【総務管理費】

- ・一般職給 20万円追加
- ・期末勤勉手当 22万円追加
- ・共済組合納付金 20万円追加

【維持管理費】

- ・京極地区簡易水道浄水場設置工事
1362万9千円追加

内容 京極町簡易水道浄水場設置
(その2) 工事請負契約の変
更に伴う工事請負費の増額分です。



その他

京極町簡易水道浄水場設置(その2) 工事請負契約の変更
(原案可決)

【契約の目的】

京極町簡易水道浄水場設置
(その2) 工事

【変更前の契約金額】

2億647万円

【変更後の契約金額】

2億2009万9千円

【契約の相手方】

中村・川崎経常建設共同企業体

内容 ふきだし公園内の園路約2
90メートルの復旧作業、
張芝面積約900平米の増加、湧
水口周辺作業等の工事内容の変更
に伴い、工事請負費に増額が生じ
ました。工事数量及びその金額が
確定したことにより、1362万
9千円の増額変更が必要となつた
ものです。

指定管理者の指定

**京極町名水プラザ指定管
理者の指定**
(原案可決)

【指定管理者に管理を行わせよう
とする公の施設】

名称…京極町名水プラザ
位置…京極町字川西45番地1

【指定管理者となる者の名称】

団体名…株式会社BWORKS
リゾルゼ

住所…札幌市中央区大通
西8丁目2-24

【指定の期間】

令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで

**京極ふれあい交流セン
ター「京極温泉」指定管
理者の指定**
(原案可決)

【指定管理者に管理を行わせよう
とする公の施設】

名称…京極ふれあい交流
センター「京極温泉」
位置…京極町字川西68番地

【指定管理者となる者の名称】

団体名…株式会社共立
ソリューションズ
住所…東京都中央区
築地2丁目12番10号

【指定の期間】

令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで



ふきだし公園名水プラザ



議会活動日誌

議会議員は
定例議会や臨時議会の
ほか、各種研修や
町内の行事などに
参加しています。

出席者はこのように表記しています



議長 副議長 正副議長 全員・議員多数

11月

23日

2023京極町秋の文化祭 (公民館)

27日~29日

後志町村議会議長会
「北海道横断自動車道に係る中央要望」
(東京都)

第67回町村議会議長全国大会 (東京都)



1日

委員会自主協議会

5日~6日

後志町村議会議長研修 (札幌市)

8日

委員会自主協議会
総務並びに産業建設合同常任委員会
議会運営委員会

14日

令和5年度第4回
京極町議会定例会 開会

15日

令和5年度第4回
京極町議会定例会 再開・閉会

22日

歳末特別警戒パトロール (町内一円)

24日

第55回羊蹄ジュニア
クロスカントリースキー
競技大会
(京極町リフレッシュパーク)

クロスカントリースキー競技大会



12月

1月



7日

成人式 (二十歳のつどい) (公民館)

9日

新年交礼会 (公民館)

消防出初式 (体育館)

11日~12日

羊蹄山麓町村議会正副議長会
定期総会 (札幌市)

27日

町内除雪ボランティアイベント (町内一円)

1日

議会だより編集委員会

3日~5日

丸亀ハーフマラソン (丸亀市)

6日

議会だより編集委員会

14日

議会だより編集委員会
後志町村女性議員協議会総会 (倶知安町) 中村議員

14日~15日

定期総会並びに行政懇談会 (札幌市)

16日

全員協議会

19日~20日

後志町村等監査委員協議会
令和5年度第2回研究協議会及び
北海道町村等監査委員協議会
第77回定例会 (札幌市) 菊地議員

察レポート

ごみの収集及び処理状況について調査しました。



総務常任委員会

調査日 令和5年10月19日

ごみ収集日変更経過

経過として、令和5年6月5日から週休2日制とし、収集日を変更している。変更に当たり、ごみステーションに取り付ける収集日案内の看板作成と町内会への配布、収集日等に関する案内のパンフレット等を作成するなど、町民への周知の徹底に努めた。周知後は、曜日確認の問合せは数件あったが、苦情等はなかった。変更日のごみステーションの確認結果は誤りが14か所あった。また6月8日の状況確認でも、ごみのごみステーションに入りきらず、あふれている箇所もないことを確認したと報告を受けた。

処理施設の現地調査

分別収集しているごみの中で、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、生ごみ、プラスチックごみは、俱知安町のニセコ環境(株)が

受け入れていることから3か所の処理施設を現地調査した。琴平リサイクルセンターでは、従来、焼却処分していたは、広域7町村の家庭系の廃棄物の処理を、平成27年3月に焼却処理方式から固形燃料化処理方式へと転換しており、約3000トンの固形燃料が作られ、札幌の熱供給会社と白老の製紙工場、寿都町の温浴施設でボイラーの燃料として使われている。

リサイクルパークでは、生ごみの堆肥化処理を行つてい

る。生ごみを分解する足寄町で生産された細菌と木のチップでできた菌床に混ぜ、1日で分解処理され堆肥に変わる。峠下リサイクルセンターでは、産業廃棄物を扱う管理型・安定型最終処分場を備えた総合処分施設になっている。令和3年8月にGB型乾留ガス化焼却炉ができ、処理能力は1日12トン。この施設は廃棄物から可燃性ガスを発生させ、そのガスを焼却炉で燃やす乾留ガス化燃焼システムで、産業廃棄物、一般廃棄物を焼却



GB型乾溜ガス化焼却炉



完成した固形燃料



生ごみの堆肥化処理

処理しており、可燃ごみ不燃ごみ、資源ごみの選別残渣物も燃やせるものは焼却処理している。各町村で分別方法が違うことや、最後は人の手で分別し、資源としての価値を上げていく事を確認することができた。

- ① ようてい農協小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設の状況
 - ② 農作物の作況状況
 - ③ 旭川護岸整備工事の進捗
 - ④ あけぼの団地建設工事の進捗
- この4項目を調査しました。



調査日 令和5年10月18日

産業建設 常任委員会



(左)選別された大豆の見比べ (右)小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設

ようてい農協小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設の状況

昭和52年に麦乾燥貯溜調製施設が創設され、その後の利用面積拡大と輪作体系を確立する中で、昭和56年に麦大規模乾燥施設が増設、平成元年に麦・大豆共用施設、平成12年に大豆除湿乾燥施設が新設

された。京極町ではユキホマレRの受入れを行っているが、大豆乾燥機械等も段々と古くなってきているため、メンテナンスを行いながら維持管理をしていると担当者から説明を受けた。今後も、さらなる効率化、大量処理もできるように努め、安全で良質な大豆を全国の消費者に届けていきたい。

農作物の作況状況

本年は播種作業が順調に開始され、5月は好天に恵まれて平年並みか若干早く進んだが、生育期の6月上旬は長雨、中旬以降は干ばつ傾向、7月下旬以降は30度を超える日が続き大変厳しい環境となった。

馬鈴薯は、高温・干ばつの影響により「そうか病」が例年よりも多く発生。収量は平年並みだが、品質面では一部発芽の発生と腐れの発生が多く苦労している。

豆類は、子実の成熟が高温により早く移行したものの、

茎葉の枯れが遅かったことで収穫が行えず、例年ではあまり見られない大豆の「腐敗粒」が発生している。小豆については、ようてい管内で過去あまり発生していなかった「マメノメイガ」の発生がみられ、莢・花芽・茎の食害が多く確認されて例年より減収見込みとなっている。

次年度の営農継続に影響が危惧されることから、経営支援や時期作に向けた安定生産など、支援を国や道に要請し、町としても関係団体や関係機関と連携し、情報交換から認識を深め、実効性のある対策を講じていただきたい。

旭川護岸整備工事

町道5丁目線の張出歩道の老朽化に伴い、旭川護岸を改修し、歩道を新設する工事です。総延長2,222メートルを4年計画で実施し、今年度は44・6メートルの施工を行っており、進捗率は68%ほどで、降雪前に大方の工事を終えると



旭川護岸整備工事

説明を受けた。今後はバス路線も関わってくるため、適切な手続を踏み、近隣住民への負担を配慮しながら進めていきたい。

あけぼの団地建設工事

今回2棟目、2階部分のコンクリート打設工事の様子と昨年度に完成した1LDK内部を見学した。あけぼの団地建設工事は4年計画で、今年度は2年目であけぼの団地90棟の建設を行っている。部屋の中には段差もなく、トイレも非常に広く、手すりが付いているなどの配慮もされていた。実際に居住されている方の声も聞き、住み続けやすい環境づくりに取り組んでいただきたい。



あけぼの団地のトイレの手すり等確認

一 質 問

ふきだし公園の開発及び改修の 進め方と子育て支援対策は

町長

令和6年度中にしつかりと
進めさせていただきます

問

ふきだし公園の開発及び改修について伺います。①「羊蹄山と湧き水のまち京極」としたキャッチフレーズの変更は。②老朽化施設の改修及び設置場所の検討。③公園でのイベントの開催及び行事の考え方。④特産品開発の支援制度の検討。⑤公園整備のための収入財源の検討。⑥ふきだし公園再開発計画の考え方。⑦公園周辺の必要な用地を早急に確保する考え方について。

答

佐古岡町長 ①「安心、安全に住み続けられるまちづくりを進め、次の世代に引き継ぐ」という皆さんの意見に基づいた、まちづくりを進めていきます。②修繕、更新を中心とした、安心・

安全な公園整備を進めており、整備費用の捻出や設置場所等も含め、協議を進めていきます。③町の活性化につながるイベントの開催をしていきたいと考えており、支援体制を構築していきます。④新規参入の期待もあることから、支援制度をより充実させて使いやすい内容にしていきます。⑤企業版ふるさと納税以外にも進めていきます。⑥老朽化した施設や設置場所等を含め、ふきだし公園だけでなく、

周辺施設を一体的に捉えた計画の策定を進めることが必要です。老朽化施設の対応も検討した中で再開発計画を策定していきます。⑦早急に水資源の保全対策が必要と判断した用地は、確保に向けて対

問

応を進めていきたいと思えます。当面早急に行うべきことについて伺います。1番目にコロナ禍で厳しい状況にあつた出店者の支援対策。2番目に湧き口周辺の保全及び解体工事の実施。3番目に公園内の老木の処理及び遊歩道の整備。4番目に公園内ステージの改修。5番目に公園内の散策コースの増設。6番目に名水プラザ及び京極温泉の改修。

答

佐古岡町長 それぞれ改めて令和6年度中に進めたいと思えます。予算も考えていき、予算が必要ないものは積極的に進めさせていただければと思います。ソフト事業もしつかりと進めさせていただきます。



議員 菊地篤志

京極保育園



子育て支援対策をさらに進めるための政策は

問

①京極町に誇りを持てる子育て支援拡大対策は。②国、

道との子育て支援政策との関連についての考え方。③保育園の入園児童増員対策及び保育料全面無料化。④小中学校医療費及び給食費の全面無料化。⑤保育園、学童保育、小学校、中学校の熱中症対策は。⑥子育て世帯の居住環境の整備の考え方、子育て世帯中古住宅の改修費の補助の検討、子育て世帯公営住宅の建設に向けた検討。⑦子供の声が聞こえるまちづくりの考え方について伺います。

答

佐古岡町長 ①保育料の全面無償化といった新拡充も検討を進めていきます。②的確に対応し、対応しきれない子育て世帯の方々への支援も考えます。③④前向きに検討を進めていきます。⑤来年度予算で冷房施設の設置に予算を計上していき、学童保育所も、冷房の設置の準備を進めていきます。⑥3戸分の地域優良賃貸住宅を計画のほか、空き家の有効活用を進め、子育て世帯の住宅改修費の補助も検討を進めていく必要があります。

答

中村教育長 子育て支援では材料費の高騰に伴う補正予算を組みました。給食費の全面無償化は前向きに検討していきます。

償化は前向きに検討していきます。

また冷房が設置されていない小中学校は令和6年の8月中旬に、エアコン設置に向けて準備を進めていきます。来年度は小中学校ともに校内に冷房設備が設置されることを見込み、暑さ対策として、夏休み日数を5日増やして30日に、冬休みは5日減らして20日間の計50日にします。流行性感冒や夏場の防風雨、暴風雪による臨時休校等に備えて、標準授業時数の確保に努めます。

⑦今後も純朴で率直な子供たちの素直な声を反映していく機会をつくっていくよう努めていきます。

問

今までと同じような公営住宅ではなく、騒音にも耐えられるような子育て公営住宅を造れたら最高だと思えます。子供世帯の専用住宅を造ることになれば、京極町の目玉になると考えます。

答

佐古岡町長 メゾネットタイプの住宅なら近所の音があまり気にならないと聞いていますので、今後そういう住宅の建設の検討は必要だと思えます。住宅の整備も必要であれば考えていくべきだと思っています。



質 問

公約・執行方針について来年度以降に予算化したい政策は

町長

安心して子育てができる環境整備と町民への情報発信の環境整備を進めます

問

公約・執行方針について伺います。1番目に来年度以降に予算化したい政策はありますか。2番目に、どのようなまちづくりをしていきたいですか。3番目に政策を立案したり、町民の意向を収集するための考え方を伺います。

答

佐古岡町長 来年度は、「子育て支援や学習環境の充実など安心して子育てができる環境整備」、「町民へより丁寧な情報発信をするためのデジタル技術を活用した環境整備」の2点を重点な施策として予算の策定を進める考えです。令和7年度以降も、社会情勢を見極めた中で重点施策を定め、予算執行方針を町民に諮りたいと考えています。ほかに産業振

興をはじめ、高齢者福祉の推進、ゼロカーボンの推進等、毎年の重要施策も引き続き進めていきたいと考えています。

また、まちづくりを進めていく上で職員一人一人が町民に寄り添った行政運営が必要不可欠であると考えています。そのためにも、職員には各種研修会等で研さんを積ませて、町民のサービス向上に努めていきたいと思っています。さらに、幅広い町民との対話は、まちづくりを進めていく上で基本です。現在、実施しているまちづくり懇談会だけでなく、各団体の集会等にも出向き、町民の方々からまちづくりの参考となるご意見を伺えるよう努めていきます。

問

町民との対話も積極的に声をかけていただきたいと思っています。学力がある子は教育推進をして、大学に行きたいという子は行かせてあげられるよう、町として支援してください。経営が大変な福祉事業所の具体的な支援もお願いします。

答

佐古岡町長 しつかりとスピード感を持ち、町民の方を向いて行政を進めていきたいと思っています。来年度はデジタル化を進める中で京極町を発信できるようなものをつくっていき、今後も教育行政を進めていきます。福祉施設もきちんと支援をしていきたいと考えています。



しろ 田 幸 俊 議員

学童保育



倶知安厚生病院の改築は

問

工期の延長や建築費用の高騰、作業従事者の人員不足など、今後も懸念されます。改築整備の現状について伺います。

答

また、京極町が負担する費用は、全額過疎債を充てると聞いていますが、完成予定後の令和8年度末以降になっても起債は予定どおりできるのか伺います。

佐古岡町長 令和3年1月

に倶知安厚生病院第2期整備推進協議会を設立して、この協議会の中で整備費用に対する各町村の負担割合について協定書を締結しています。改築工事は、令和4年4月から着工し、現在は既に解体が完了した北棟及び保育所棟の跡地に増築棟を建設工事中です。このまま順調に工事が進めば、令和6年11月のリニューアルオープン予定の後に、西棟、中央棟及び東棟の解体工事、駐車場などの外構工事が進められ、令和8年8月には全ての工事が終了予定です。現在の工事進捗率は全体で31.22%です。

また、昨今の建築資材等に係る価格高騰やウクライナ情勢の悪化急激な円安等の影響による、工事費の増額要請について懸念材料もあります。現在の社会情勢等による工事費への影響は今後もあり得ること、そして今回の増額分も

含めて最終年度となる令和8年度に工事費を精算する予定から、令和7年度の秋頃までには最終的な負担金額が確定できるよう、協議会の中で協議を重ねているところです。

過疎債等のご指摘もありましたが、順調に工事も進んでおり、令和8年度に終了予定のことから、現在は過疎債で対応できると認識をしていますが、今後、令和9年度までずれ込むことになった場合は、過疎債は使えないので、別な起債等を考えることとなります。

問

工事費の金額について、分かる範囲でお答えいただけますか。

答

佐古岡町長 現在の金額は

総額33億円の状況になっているかと認識しています。その中で、現在、まだ工事がそれぞれ動いたり、物価の変動もありますが、現段階でおおむね7%程度の増額になるのではないかと思います。令和7年度以降の物価が下がることもあるかもしれませんが、8年度もどうなるか未定ですが、今のところ7%程度の増額になるのではないかとお聞きしています。



質 問

ふきだし公園周辺施設の 安定的な集客に重要なことは

町長 周辺施設を一体的に捉えた計画策定が
必要だと考えています

問

昭和60年、環境省より「羊蹄の湧水」として名水百選に選定されたことにより観光開発が始まり、平成3年には名水プラザのレストラン、売店を開業、平成8年には京極温泉を開業、平成19年には道の駅に登録され年間70、80万人の観光客が訪れるようになりました。「名水の里・京極町」として、多くの人に認識をいただいています。今後、ふきだし公園周辺施設を利用し、安定的な集客をすすめる上でどのようなことが重要か。農産品の開発と、温泉向かいの土地についての考えも伺います。

答

佐古岡町長 ふきだし公園のみならず、周辺施設を一体的に捉えた計画の策定が必要だ

と考えています。作業が遅れていることから、来年度中に計画を立てた中でどのように再開を進めていくのかを議論しながら、まずは計画策定を進めていきます。

老朽化施設の改修はしっかりと対応し、その後は、多くの要望が寄せられている水の遊び場や花壇の新設などを検討する中で、どうしたらにぎやかになるかということを考えて進めていきたいと思っています。特産品の開発については、事業者によつて集客に向けた新たな取組が行われていますので、しっかりと支援できるように、各種制度の充実にも努めていきます。温泉の向かいの土地を含めた公園周辺は水資源条例の保護地域に

問

指定されているため、乱開発の防止に努めなければなりません。水資源の保全対策が必要と判断したものについては、確保に向け対応を進めていきたいと考えています。

名水プラザは30年を経過し、屋根から雨漏り等がしている状況が長い間続いており、改修や配置を考慮した建て替えも必要ではないかと感じます。また、温泉向かいの土地は、長期的に今の景観を守る状況をつくってほしいと考えますが、いかがですか。

答

佐古岡町長 名水プラザの建て替えについては視野に入っていますが、「新しいものを作った方がいいが……」とならないよう、関係者から意見を聞きなが



おののとしあき 議員 大野利明

ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから

目名橋から見た羊蹄山



らしつかり取組を進めたいと思っています。温泉向かいの土地については、景観を含めて考えてみてはどうかという意見をほかの方からもいただいています。今後しっかりと検討を進めていきます。

公務員の社会貢献活動、兼業についての考えは

問

公務員への兼業制度については、かなり早くから認められていると聞いていますが、限定的な形です。コロナ禍の収束とともに、ニセコを含め日本全体に海外の旅行者が回復し、大きな経済効果をもたらしていますが、労働人口の減少が大きな社会問題化しており、京極町でも事業継続が大変難しくなっています。

若者世代減少の中、異業種間交流も少なくなり、イベント行事の方向も心配するところです。多くの方々とコミュニケーションを図り、人的交流が盛んになることは、向上心の発達や労働におけるモチベーション維持にもつながります。現在、町では幅広く職員を採用していると思いますが、若い職員が地域にいち早く溶け込む環境づくりや、日高振興局や和歌山県有田市のように、地域産業等に寄与できる社会貢献活動に参画しやすくなるようなガイドライン等を策定する考えはありますか。また、労働力不足への対応と、外部人材

の受入れについても伺います。

答

佐古岡町長 役場職員には、自ら多くの方々と交流や社会貢献活動に参加することが必要ですが、イベント等のボランティアや消防団などの活動にとどまり、兼業については認めていない状況です。今後、持続可能なまちづくりを進めていく上で、地域住民・団体・事業者・行政等が互いの立場や役割を認識して課題を解決していくことが必要で、地域産業を守るための活動が役場職員にも求められていると認識しています。

全国や近隣でも、休日に農業に従事することを地域貢献や公共性に当たるとして兼業を許可している自治体もあります。これまでのように兼業は認めないと片づけるのではなく、本町において何ができるのか、どのような運用が可能かという検討は必要だと思っています。外部人材については、地元の中で回すのではなく、例えば札幌の学生に声をかけ、交流人口を増やしながら対応することも一つと考えています。



一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

質 問

「文化財保護審議会」 設立の考えは

教育長

関係機関で改めて文化財保護に関する
審議を重ねていきます

問

京極町にある文化財を守るための機関や団体はありますか。各町村には「文化財保護審議会」があり、指定文化財になれば、今以上の文化財を守ることができま

す。最近では文化財に対する道民の関心が高まっています。北海道発の世界文化遺産に縄文遺跡、伊達に北黄金遺跡があります。京極はふきだし公園にも文化財があります。

脇方の小学校には大正14年の100年近く前の立派な足踏みオルガンがあります。修理をすればきちんと使えるものです。岩内、俱知安、ニセコ、真狩にもオルガンがあります。京極も含めてこの一帯を「オルガンロード」という形になればよいと思います。

京極にある文化財はだんだん少なくなっていると感じています。指定文化財になれば保護して修理を

行い、捨てられることはありません。「文化財保護法」は、文化財の

保護、活用を目的として、従来の国宝保存法、史蹟名勝天然記念物保存法などを統合して、昭和25年に制定されており、有形文化財、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群の6種類が含まれていま

答

す。「文化財保護審議会」についてお答えいただきたいと思っています。

中村教育長 現在、町の文化財で「建造物・工芸品・彫刻・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料」などの文化的所産で本町にとって歴史・芸術上、学



深澤正之 議員

術価値の高いものを総称して「有形文化財」と呼んでいます。今のところ文化財を審査、審議する機関は設けていません。今後は、社会教育推進委員会等の関係機関で、改めて文化財保護に関する審議を重ねていきたいと考えています。町や道、国の重要文化財として保存すべきものは、しっかりした審査が必須なので、それに相応する審査機関が必要と考えられます。こうしたことを踏まえて、今後とも町の文化財の保護、保全に努めます。

湧学館にあるオルガンは、大正末期の古いものです。修復費用、また、修復後にどのような活用方法があるのかなど、見極めながら進めていきたいと考えています。

ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから

湧学館に展示されているオルガン（足踏み式）



文化財保護の方法は

問

脇方鉾山、京極農場事務所跡、ふきだし公園、そのほか町内、町外に文化財があります。脇方小中学校の門の表札は

壊れています。説明板があればと思います。京極農場事務所跡の樹齢300年以上のニレの木は、柵・しめ縄をつけてもらえればよいと思います。ふきだし公園の水を指定文化財にし、「京極町指定文化財ふきだし公園」にするのはいかがですか。町民がふきだし公園を昔から大事にしてきたことが分かると思います。各地の農家にある石柱の「地神さん」で共栄会館のものは明治40年に作られた管内で一番古いもので、壊したり持ち出したら大変です。100年以上たつと、外に置いているものは字が消えて見えなくなりますが、どんな形でも残すようにしていただきたいと考えています。

文化財は外にあるものなので、案内板や説明書、もしくはSNSを多用し、二次元バーコードを使いながら宣伝効果を上げていけばよいのではないのでしょうか。

湧学館は所蔵リストという形にし、ほかの立派な遺跡の場所やいろいろな資料もきちんと分かるようにして守っていかなければいけません。これらについてお答えいただきたいと思っています。

答

中村教育長 京極農場跡地、ふきだし公園、脇方鉾山などの案内板の設置やSNS、二次元バーコード等での活用方法は、大変有効な方法と思っています。歴史講座などを活用し、町民の皆様をはじめ、町外の方々へPR方法を今後検討し、例えば町のホームページに案内や二次元バーコードを示すことができないか、あるいは看板には内容と設置について、担当課と相談し、検討を進めていきたいと考えています。

郷土資料や文化財等の所蔵リストは、主に歴史的な写真や映像のデータ化、歴史的な資料の整理や整備に努めてきましたが、来年度、(仮)ふるさと教育推進委員の配置を考えています。本町の歴史について、小中学校でのふるさとの歴史に関する学習や社会教育での歴史講座を進めるとともに、資料のリスト化も含めて整理や整備を進めます。

また、湧学館の歴史資料展示はリニューアルも含めて、町民に本町に関わる郷土の歴史が身近に捉えられるよう今後も努めていきます。



一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

質 問

景観を維持するため景観条例 制定の検討を

町長

まちづくりも併せて、どのように景観条例を整備するのか考えながら進めていきます

問

倶知安、ニセコエリアでは、世界トップクラスのリゾート開発が進んでおり、国内観光客やインバウンドは依然増加傾向にあります。近い将来、倶知安近隣町村である京極町に開発が進む可能性はあるのでしょうか。

開発が始まれば懸念されるのは高層建築物による景観を阻害する心配です。近隣の町村では、建築物の高さに制限をかける景観条例を制定しています。景観行政団体ではなくても、ガイドライン等を作成している自治体もありますが、京極町には、建築の高さを制限している独自の景観条例はありません。今後、リゾート開発の可能性が考えられるのであれば、京極町

のすばらしい景観を維持するためにも建築物の高さを制限できるよう景観条例制定に向けて、今から調査研究を含めた準備を進めるべきではないかと考えます。

京極町は羊蹄山麓景観づくりの団体に入っているので、「羊蹄山麓広域景観づくり指針」を適用して対応する方法もあるかと思えます。将来に向けてのすばらしい景観維持とリゾート開発の融合を視野に入れた心構えは重要であり、京極町にとつて必要な取組になるのではないのでしょうか。ぜひ前向きに検討することをお願いします。

答

佐古岡町長 国内外の富裕層による投資や開発は京極町にも進出が予想されるものと考

えています。その中で、本町が誇る美しい自然や景観を保護していくことは重要だと認識しています。

京極町は、北海道景観条例や、本町のほか蘭越、ニセコ、真狩、留寿都、喜茂別、倶知安といった7町村が景観を共有する共同体として、広域的な美しい景観づくりを取り組むことを目的に設置され、平成18年3月に「羊蹄山麓広域景観づくり指針」を制定し、良好な景観の形成に努めています。この中から、例えば「高さが10メートル以上や、1000平米を超える新築のものは届出が必要」というものは届出制を設けていますが、その中で制限を設けていないのが現状です。引き続きこれらを基本



ふなばひでお 議員
船場英雄

ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから

景観に合った小学校



としていき、開発行為の動向を注視していく中で、制限をかけることも検討していかなければならぬと考えています。

景観条例の制定は、何を目的に、どのような地域を重点とすべきか

といったことを整理した中で進めていくことが重要です。その点も含めて京極町がどうあるべきかということを考えた中で、景観条例の制定の検討を進めていきたいと思えます。

総合計画のビジョンは

問

今後の人や交通、新幹線などの様々な流れが、どのように変化していくのか、非常に読めないところがあります。そうした中で現在の京極町には6次の総合計画があります。それと併せて将来のビジョンを考えていく必要があります。

景観条例はという方向で、何を目的に、どういうふうにしていくかという、整理の材料になっていくと思います。総合計画も含めてこまめに分析をしていくことが大切なので、様々な情報や京極町以外の情報などにもアンテナを張りめぐらせて、いろいろな情報を収集しながらやっていく必要があると思えます。その点についての考えをお聞かせください。

答

佐古岡町長 景観条例を進

める中で、人の流れをしつかり読みながら、6次計画と併せて小まめに分析をといて意見をいただきましたが、私もそこがポイントで、まちづくりにも通じると思えます。

現在の在来線は、例えば後志管内では小樽市の後に余市町↓仁木町あるいは共和町を通って倶知安町↓二セコ町↓蘭越町↓黒松内町といったところの各駅に停車をするJRの流れの中で、以前は外国人がほとんどJRに乗っていました。各駅で外国人が降りている状況では今後、新幹線が開通することによって、停まる駅が小樽の次が倶知安町。そして次がもう長万部町になると、これまでよりも羊蹄山麓やさらに倶知安町に近い京極町に人が流れてくるのではないかと予想されます。そのことから、当然ながら投資をする対象になつてくることを考えると、しっかりと景観条例をつくっていき、まちづくりも併せて、どうやって景観条例を整備するのかということも考えながら進めていきたいと思えます。



一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

ガンバル人

第11回 京極町で「ガンバル人」を紹介します

クロスカントリースキー少年団

第11回は、クロスカントリースキー少年団の指導者の池元さんです

現在の団員数など活動内容を教えてください

幼児～中学生まで21名の団員が在籍しています。毎年の活動期間は11月中旬～3月下旬まで約4か月間(中学生のみ夏場も練習)。

活動場所は京極町リフレッシュパークのクロスカントリースキーコースで火曜日から日曜日まで練習しています。クロスカントリースキーの技術と体力の向上を目指して日々練習しており、12月は主にトレーニング中心ですが、1・2・3月は毎週大会に出場しています。京極クロスカントリースキー少年団から、中学、高校、大学と全国で活躍する選手が多く輩出されています。



活動を通して身につけてほしいことは?

- ・しっかりとした元気のよい挨拶
- ・スキーと雪に慣れ、親しむ気持ち
- ・応援してくれる方々、仲間、用具と道具への感謝の気持ち
- ・向上心を身につけ、あきらめずにコツコツと努力する選手になる
- ・手洗いうがい励行、着替え、休養、睡眠、栄養補給、風邪予防、自己の健康管理の徹底



団の活動方針は?

指導テーマは「クロスカントリースキーを楽しみ、粘り強く頑張れる子」です。

子供たちの成長過程に合わせ、①幼児・初心者クラス ②低学年クラス ③高学年クラス ④中学生クラス と4クラスにコーチがついています。

最初はスキーに「慣れること」「雪に親しむこと」を中心に指導していき、高学年になると「向上心育成」「努力の自主性等」を養い、団員の目標に合わせて徐々にレベルアップをする指導をしています。

これからの活動について一言

保護者・地域の皆様に支えていただきながら、子供たちや指導者も明るく元気に楽しんで活動を続けていけるよう努力していきたいです。



みんなの声を町政に



「陳情」「請願」をご存じですか?

町政への要望や意見を議会に提出することができます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

提出された陳情・請願は、議会運営委員会で協議し、付託された委員会で審査することに決定したものは慎重に審査され、本会議で最終的に採択か不採択になります。採択されたものは、町長などにその結果を伝え、実現を図ります。

議会を「傍聴」しませんか?

京極町議会の本会議は、どなたでも傍聴できます。庁舎2階の議会事務局で受付を行っていますので、ぜひ傍聴にお越しください。

次回定例会は3月上旬開会予定です。

編集後記

私も編集委員になって間もなく1年を迎え、紙面作りを通していろいろ学びました。「議会だより」は多くの皆様の協力で作成されています。

今回は第4回定例会の内容、委員会視察レポート、一般質問では5名の議員の質問が掲載されています。私も一般質問では緊張のデビューをしました。

昨年は今までにない猛暑でした。今年は小学校にエアコンの設置を予定しており、健康面や教育環境が整います。編集後記は初めて書きますが、これからも住民に寄り添った読みやすく、分かりやすい議会だよりを心がけていきます。

今後ともご指導のほどよろしくお願いたします。

(深澤正之)

委員長	中村 厚子
副委員長	城田 幸俊
委員	村上 深澤 正之

議会だより編集委員会

令和5年12月定例会号をお届けします。